

「温室効果ガス算定排出量等の報告等に関する命令の一部を改正する命令案等」に対する意見の募集（パブリックコメント）の実施結果について

1. 概要

「温室効果ガス算定排出量等の報告等に関する命令の一部を改正する命令案等」について、以下のとおり意見の公募（パブリックコメント）を実施しました。

- (1) 意見募集期間：平成 27 年 2 月 27 日（金）から平成 27 年 3 月 29 日（日）
- (2) 告知方法：電子政府の総合窓口（e-Gov）における掲載、環境省ホームページにおける掲載、窓口での配布
- (3) 意見提出方法：電子政府の総合窓口（e-Gov）の意見提出フォームの利用、環境省への電子メール、郵送

2. 意見募集の結果

- (1) 意見提出者 1 名
- (2) 意見数 1 件

3. お寄せいただいた御意見の概要と御意見に対する考え方

御意見の概要	御意見に対する考え方
資料の配布を電子政府で行って欲しい。温暖化が起きているか科学的なコンセンサスを得ているか。	電子政府の総合窓口 e-Gov における本案件の紹介ページから、環境省ホームページへリンクを張っており、リンク先のページにおいて資料等を掲載しています。 温暖化については、気候変動に関する政府間パネル（IPCC）第 5 次評価報告書において、「気候システムの温暖化には疑う余地はない」ことが示されています。IPCC 第 5 次評価報告書は、800 名以上の専門家が 30,000 点を超える科学的文献をレビューして執筆され、最新の科学的知見を集めた報告書であり、日本政府も含め IPCC に参加している世界 195 カ国が承認しています。